

職員を守り、利用者の痛みを軽減する設備

①居室トイレ 手すり

排泄時の座位保持用ですが、取り付け位置を高めにして、上半身を預けることで、安全に排泄後の始末をしたり、下衣をはかせたりできます。全居室の8割に設置済み。もう、肩で体を押さえながらはかさなくても大丈夫。



②2台の機械浴槽

住宅型有料老人ホームで2種類設置している施設はかなり少数派と思います。体の状態に合わせて、適切な方を使っていただけます。



③移乗リフトが居室トイレで使用可能

ベッド、車椅子、トイレ便座間の移乗を安全に、楽にする移乗リフトは設置面積が大きく、従来の居室トイレでは使えませんでした。

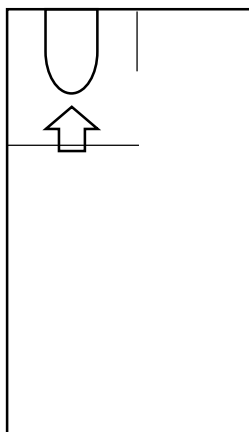
便座の向きを変えておくことで、下図のリフトを居室で使えます。

リフトはレンタルですが、介護保険制度適用です。

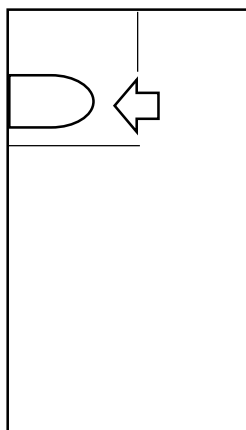
80kg の巨体でも難なく移乗可能。



ゆっくりと立ち上げらせ、任意の位置で止められます。



←リフト使えない



←リフト使える

便座配置が異なる 2 種類の居室を用意することで、使える福祉用具の幅が広がる。